

# 検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：平成30年1月26日

検定事業者名：日本農業技術検定協会(事務局：全国農業会議所)

検定試験名：日本農業技術検定

## 【5段階評価の目安】

A：十分達成されている B：おおむね達成されている C：一部達成されている D：あまり達成されていない E：ほとんど達成されていない

大項目	中項目	小項目		中項目別実績・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	
1 実施主体  1 実施主体に関する事項	① 組織・財務	【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。		
		1 (検定試験の目的) ○検定試験の目的が明確である。	新規就農者の育成や農業界における人材育成に資するため、農業知識や技術の取得水準を客観的に把握し、教育研修効果を高めるために行う試験制度である。	A
		2 <検定事業の実施に関する組織体制> ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されている。	試験問題を作成するための「試験問題検討委員会」、試験の運営のための「試験運営委員会」、合格基準を検討するための「合格基準検討委員会」を設置する。 ①事務処理体制 ・WEBシステムで事務処理が体系化している。 ・決裁は全国農業会議所の決裁システムにより、内部統制が図られている。 また、第3者委員会である試験運営委員会において運営方法を協議し、委員会の決定の下に業務を運営している。 ・事務局には事務局長のほか、検定の専任職員を置く。事務局内では常時複数体制で内部チェックを行う。 ②作問体制 ・1級試験問題委員会、2・3級試験問題委員会を設けている。また各級には代表委員によるワーキンググループを設置している。それぞれの級で年2回全体会合を設け、問題の点検、質の維持・向上を図っている。 ③危機管理体制 ・危機管理マニュアルを作成し毎年見直しを行っている。 ④検定協会 ・14団体により検定協会を組織し、役員や監査委員を置いている。事務局は全国農業会議所が担い、事務局長の他専任職員を置いている。 ・事務局内で内部チェックを行い事業運営の見直しを行っている。  ※備えている組織体制についてチェックする ■役員体制、■事務処理体制、■作問体制、■危機管理体制	A
	3 (検定実施主体の財務経理情報の備え置き) ○実施主体の財務経理情報を備えている。(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	・日本農業技術検定に関する財務経理情報は、全国農業会議所日本農業技術検定の特別事業勘定(独立)を設け、処理している。 ■備えている ・貸借対照表、損益決算書、財産目録等	A	
	5 (検定事業以外の区分) ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるかどうか。	・他事業との区分は明確となっている。	A	
	② 情報公開・個人情報	6 (検定試験に関する情報公開) ○受検者や活用者(学校・企業等)に対してインターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や検定試験に関する情報公開されているか。	・全国農業会議所ホームページに日本農業技術検定受験情報等を随時公開している。公開の手続きは内部決裁の手続きをとっている。問い合わせ先はネット上で専用メールアドレスを公開している。 ・毎年ポスター・チラシを作成して配布している。	A
		7 (個人情報の保護) ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されている。	・全国農業会議所の定めている個人情報保護規程に基づき運用している。	B
	③ 事業の改善に向けた取組	8 (質の向上に向けた取組) ○目標(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シートが公表されているか。	・第三者機関である「試験運営委員会」で検定業務の執行状況等について協議している。試験問題の作成については「試験問題検討委員会(2・3級及び1級)」では出題する問題について協議している。 ・自己評価シートは公表している。	B
		9 (内容・手段等の見直しの体制) ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直し体制となっているか。	・知識・技術・社会環境の変化についての常時情報収集を図り見直ししている。 また、マンネリとならないよう毎年試験委員を見直し、交代・補充を図っている。	A
	④ 受験手続等	【評価の視点】 適切かつ公平で透明性が高い検定試験の実施体制を有するとともに、受験手続を明確にした上で目的や内容規模等に応じた適切な取組を行っていること。		
	① 受験手続等	10 (検定試験の概要) ○検定試験の目的に沿って、図る知識・技能、領域(分野)、対象層(受験資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	・試験実施要項に1級、2級、3級について明記。 ・1級は農業の高度な知識、技術を習得している実践レベル。4年生大学・大学院レベル・JA営農指導員レベル ・2級 農作物の栽培管理等が可能な基本レベル。農業高校高学年、農業大学校レベル・JA営農指導員レベル ・3級 農作業の意味が理解できる入門レベル。農業高校、新規就農者レベル	A
		11 (受験資格) ○年齢や事前講習の有無等によって受験資格が制限されている場合には、その合理的理由が示されているか。	・年齢・学歴・事前研修の有無などによる受験資格の制限はない。	A
		12 (受験手続・スケジュール等) ○試験の実施規則・要領等において、受験手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時見直しを行っているか。	・受験手続・スケジュール等は毎年日本技術検定試験実施要領を定めてHP等で公表している。 ・合格証の再発行、実技免除手続きなどは様式を定めて公表している。	A
		13 (問い合わせ先の設置) ○受検者からの手続き等に関する問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	・問い合わせ先は電話及びメールでHPで公開している。	A
14 (受験料) ○受験料の適正性・妥当性について検証されているか。		・受験料はできるだけ多くの受検者が受験できるよう設定している。特に学生や団体受験は料金を抑えている。	A	

II 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	15	《障害者への配慮》 ○障害者が受験する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	・障害者の受験に際しては、視力が劣る人には虫眼鏡の使用を許可するなど受験会場での配慮(個別対応など)をしている。	A
		16	《多くの受験者が簡便・公平に受験できるための配慮》 ○より多くの受験者が簡便・公平に受験できるような配慮が行われているか。	・答案用紙はマークシート方式で採点は電算処理できるようにしている。 ・試験会場も各都道府県に設置し、団体受験では団体受験会場で受験できるようにしてある。	A
		17	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的・内容・規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に校正されているか。	・検定試験問題は各級(3級、2級、1級)毎に専門分野ごと(農業政策、作物、野菜、花卉、果樹、畜産、食品)の多くの学識経験者により作成し、「試験問題検討委員会」において協議して決定している。 ・答案用紙のエラーチェック(機械で読み取れなかったものは事務局が行っている)。	A
		18	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理体制(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が図られているか。	・事務局である全国農業会議所の各種管理規定(文書、個人)を準用している。	A
		19	《各試験会場を統括する責任者の配置》 ○各試験会場を統括する責任者が配置されているか。	・事務局体制は常時維持しており、各試験会場への連絡・問い合わせの体制はとれている。試験当日は全体の責任者(事務局長)を置いている。	A
		20	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配布されており、試験監督者等の共通認識が図られているか。	・毎回「試験運営マニュアル」を作成して、試験監督官に事前配布している。なお、試験監督官には試験の適正実施のための誓約書を提出してもらっている。	A
		21	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平性が確保されているか。	・試験日は全国統一日に実施している。学校会場での試験官には教師になってもらっている。解答案用紙はマークシート方式で、協会が採点の電算処理しているため公平性は確保できている。試験運営マニュアルも全国統一である。	A
		22	《受験者の本人確認》 ○受験者の本人確認は、顔写真を添付した受験票の用意や身分証による紹介など、本人確認が確実に実行されているか。	・受験票は協会が発行し、顔写真は受験者が貼り付けて当日卓上に提示してもらい試験官が確認している。顔写真が無い場合は学生証等で本人確認している。	A
		23	《不正行為等への対応策》 ○受験者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられ、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督官等の共通理解がはかられているか。	・職員・試験監督官に対して試験運営マニュアルで不正行為等への対応を示している。また、不正行為があった場合はそれを試験結果報告書に記入して報告するよう定めている、その結果該当者の解答は無効として採点しない処置をとる。	A
		24	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更対応は認めているが別日程での再受験容認は検定の厳正さを確保するため認めていない。受験できなかった場合は受験料の返還や同一年の次回受験などの対応を図っているか。	○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更対応は認めているが別日程での再受験容認は検定の厳正さを確保するため認めていない。受験できなかった場合は受験料の返還や同一年の次回受験などの対応を図っている。	A
		25	《受験機会の確保》 【学校の単位認定や入試の際に活用される検定試験の場合】 ○受験機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	・学校での単位認定や入試にはあまり活用されていない。受験機会は年2回設定している。	A
		26	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学習指導要領との関連性が明確にあるか示されているか。	・3級試験の出題領域や科目は、学習指導要領に準拠して農業高校教科書「農業と環境」レベルを想定。 東京都教育委員会は「技能取得スタンダード」として、3級検定について農業高校生の全員受験を位置づけている。	A
		27	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや年間の回数ごとの試験結果が互いに比較できるよう検証されているか。	Pで受験者数、合格者数、合格率を公開している。	A
		28	《コンピューターを使う場合の本人確認》 ○IDとパスワード等で本人確認がなされているか。	・コンピューターは使っていない。	A
		29	《コンピューターの使いやすさ》	・コンピューターは使っていない。	A
30	《コンピューターの安定性の確保》	・コンピューターは使っていない。	A		
【評価の視点】検定試験の目的や内容が明確であり、適切に知識・技能を図る手法や審査・採点の基準等が適切であること。					
① 測定内容	31	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を図れるよう、設計されているか。	・検定試験実施要項に1級、2級、3級について明記。 1級は農業の高度な知識・技術を習得している実践レベル。4年生大学・大学院レベル・JA富農指導員レベル 2級 農作物の栽培管理等が可能な基本レベル 農業高校高学年、農業大学校レベル・JA富農指導員レベル 3級 農作業の意味が理解できる入門レベル 農業高校、新規就農者レベル	A	

III 検定試験の試験問題に関する事項	・問題項目	32	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目が作られているか。	・出題する問題は各級ごとに出題領域や細部項目を公開して、「試験問題検討委員会」で協議して作成されている。	A
		② 審査・採点	33	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	・審査・採点基準は試験実施要領に定めて公表している、具体的な対応は「可否基準検討委員会」に諮っている。
	34		《主観的な採点における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】	・面接・論文の採点はない、実技も具体的な評価項目を設定し客観的に実施しており主観的評価はない。	A
	③ 基礎試験 改善 結果	35	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し断片的な改善を図っているか。	・毎回、各級各科目ごとに問題の難易度・出題方式について「試験問題検討委員会」を開催し検証して改善を図っている。	A
		④ コン プ テ ー	36	《コンピューターと紙の試験の公平》	・コンピューターと紙との併用はない。
IV 継続的な学習支援・検定結果の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受験者の継続的な学習を支援するため、検定事業者等において適切な取組を進めていること。				
		46	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定試験の結果を証明する合格証や認定証等が発行されている。	合格証や合格証明証を発行している。	A
		47	《受験者が獲得した知識・技能の明示》 ○受験者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を活用者が一見して判断し得るよう明確になっているか。	合格証や認定証等のサンプルを公表している。それにより専門分野や水準が理解できる。	A
		48	《検定試験の活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	・検定資格取得と上級学校への進学や就職へのメリットの事例を公開している。	B
		49	《受験者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受験者に対して、試験の可否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受験者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	・試験問題はサンプルをHPに公開している。なお、3級・2級の過去問題は出版して提供している。1級過去問題は、希望者に実費で頒布している。農業高校教科書、農業専門図書を一覧にして学習参考図書として情報提供している。	A
50		《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	・大学農学部や大学院での授業での活用やJA職員のスキルアップに活用されている例などを調査し把握している。	B	